

日バス協技第263号
令和3年6月30日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会
会 長 清水 一郎

事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止の徹底について

平素より、当協会の活動に格別なご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
本年、6月28日に、千葉県八街市において、飲酒した運転者の自家用トラックが小学校児童の列に突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生したことを受け、国土交通省自動車局長から別紙のとおり通知がありました。
つきましては、飲酒運転根絶への更なる徹底を図るよう、貴協会傘下会員事業者に周知徹底のほど、よろしく願い申し上げます。

担当：技術安全部（田中・横山）
電話：03-3216-4015